

# 令和4年度北上市議会広報委員会 行政視察報告書

## 1 視察期間

令和5年1月23日（月）～24日（火）

## 2 視察先及び視察内容

- (1) 埼玉県寄居町  
議会広報紙について
- (2) 群馬県桐生市  
議会の情報発信等について  
（SNS、議会広報紙、議会報告会等）
- (3) 岩手県奥州市  
議会の情報発信について  
（SNS、ラジオ放送、議会広報紙等）

## 3 参加者

委員長	熊谷浩紀
副委員長	小原敏道
委員	藤田民生
委員	昆野将之
委員	武田勝
委員	梅木忍
随 行	佐藤和成（議会事務局 主任）

## 4 視察の概要及び委員の所感

### (1) 埼玉県寄居町

#### 議会広報紙について

##### 【寄居町の概要】

- ・面積：64.25 km<sup>2</sup>
- ・人口：32,462人（令和4年4月1日現在）
  
- ・寄居町は埼玉県の北西部に位置し、大里郡に属している。
- ・荒川の中流域、長瀬のすぐ下流に位置し、その左岸に町が発達している。
- ・国道140号・国道254号及びJR八高線・東武東上線・秩父鉄道が接続する交通の要衝地となっている。

##### 【視察内容について】

#### ① 議会広報紙について

- ・町村議会広報全国コンクールで4年連続1位（最優勝賞）を受賞。
- ・各常任委員会から選出された議員8名で構成する議会広報広聴特別委員会で編集を行っている。
- ・創刊は平成9年5月で、視察時における最新号は106号
- ・発行回数：年4回、平均16ページ（年間70ページ）
- ・各号発行部数：約13,000部
- ・費用：445万5千円（令和4年度当初予算）

#### ② 編集方針について

- ・町広報は結果を知らせるもの、議会だよりは討論や質疑を掲載し、審議の経過をお知らせするものと捉えている。
- ・町民に読んでもらえる議会だよりとして表紙が重要と考え、19号から表紙のテーマを決めシリーズ化してきた。57号からは「よりのえがお」で20回続き、77号からは「○○○よりの人」とし、笑顔だけでなく何かに打ち込んでいる人、頑張っている人をテーマとしてきた。88号からは、表紙から一貫性を持たせるために記事とリンクしたものとしている。
- ・読者を呼び込むためには特集と住民登場が重要と考え、より議会を知ってもらい、住民が登場するような企画に取り組んでいる。

③ 編集の特徴について

- ・第1回委員会前に正副委員長、議長、事務局、委託業者で打ち合わせを行い、特集紙面の原案やラフレイアウトの原案などを検討する。
- ・議運開催日に第1回委員会を開催し、委員・事務局・委託業者で各ページの割り振りなど編集方針を決定し、レイアウトを検討する。同席している委託業者が委員会で出た意見をその場で修正する。
- ・テーマによっては、委員以外の議員も取材・原稿作成・写真を準備する。
- ・一般質問に関して質問、答弁とも質問者本人が作成し、質問の関連写真も質問者が準備する。
- ・表紙案を各委員で作成し、コンペを行うこともある。

④ 議員、事務局、委託業者の分担

[ 役割分担 ]



視察資料より

⑤ 主な質疑

Q 作成にあたり、特に気を付けていることは。

A 町民をベースにして作成しており、時間をかけて行っている。

Q 表紙や一般質問の写真について、誰が内容を決め、撮影を行っているか。

A 担当する議員が自分で内容を決めて取材、撮影を行っている。

Q 議会だよりに掲載されている町民の写真のアポイントメントや、取材、掲載の許可は誰がどのように行っているか。

A アポイントメントや取材は各議員で行っている。本人の了承を得た場合のみ撮影を行っている。

Q 広報紙以外で情報発信を行っているものはあるか。

A 議会だよりの記事にQRコードを掲載し、関連する動画をユーチューブにアップしている。動画撮影は議員個人のスマホなどを使用している。

#### 【所感】

別紙のとおり

## (2) 群馬県桐生市議会

### 議会の情報発信等について

(SNS、議会広報紙、議会報告会等)

#### 【桐生市の概要】

- ・面積：274.4 km<sup>2</sup>
- ・人口：104,647人（令和4年12月31日現在）
  
- ・群馬県の東南部に位置し、栃木県の足利市と接し、西は赤城山まで達している。
- ・市街地には渡良瀬川と桐生川が流れ、山々が屏風状に連なり、水と緑に恵まれている。
- ・織物産業の繁栄を今に伝える街並みがいたるところに残り、近代化遺産の宝庫となっている。

#### 【視察内容について】

##### ① SNSについて

- ・ツイッター（平成25年10月から開始）  
フォロワー123人（令和5年1月時点）  
平均月6回程度の発信
- ・フェイスブック（平成25年10月から開始）  
フォロワー数763人（令和4年5月時点）
- ・ライン（平成28年5月から開始）  
さらに幅広い年代への情報発信のため開始  
フォロワー数368人（令和4年10月時点）

- ・ 発信する情報
  - 議会での取り組み、議会の予定についての情報
- ・ 運用体制
  - 運用者は議事課職員、運用責任者は議事課長
- ・ 他アカウントのフォロー、対応など
  - ツイッター：原則として、他アカウントのフォローは行わない。
  - フェイスブック：原則として、他アカウントからのコメントに対する回答や「いいね!」、友達認証は行わない。
  - ライン：原則として、当アカウントに宛てられた質問や意見等への返信は行わない。

#### 課題

運営会社の仕様変更が頻繁に行われるため、情報をいち早く入手して対応する必要がある。また、運営会社への問合せがメールのみで、回答が得られないこともあり、問題が生じたときの対応の難しさがある。

#### ② 議会広報誌について

- ・ 5月、8月、11月、2月の年4回発行。
- ・ 改選期は臨時号を発行して、正副議長や委員会の構成、会派の構成等を掲載
- ・ 議会モニターから、手にとって読んでもらえるような工夫、読みやすくなるような工夫が必要との意見があり、令和3年2月にリニューアルを行った。
- ・ 雑誌の表紙をイメージして作成するなどの工夫をしている。

#### ③ 議会報告会・意見交換会について

- ・ 市民の誰でも参加可能
- ・ 原則として定例会ごとに開催
- ・ 全議員が参加（常任委員会毎に役割分担をして実施）
- ・ 内容：定例会での審議内容や採決結果報告
  - 参加者との意見交換会（テーマ：地域の現状と課題について）
- ・ 撮影した動画は、後日ホームページ上で公開
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により中止していたが、令和3年度から議会報告を撮影した動画をユーチューブで配信している。

#### ④ 主な質疑

Q SNSで発信する内容の作成や決定はどのように行っているか。

A 基本的に事務局で作成し、議長が最終的な決定を行っている。

Q 以前にFMラジオ番組を持っていたが、やめるに至った経緯は。

A 桐生市議会としてFM番組を持っていたため、個人の意見が出せず、決められた情報を配信するだけの形となってしまった。情報発信としての効果が感じられなかったため、やめるに至った。

【所感】

別紙のとおり

### (3) 岩手県奥州市

議会の情報発信について

(SNS、ラジオ放送、議会広報紙等)

【奥州市の概要】

- ・面積：993.3 km<sup>2</sup>
- ・人口：111,632人（令和4年12月31日現在）
  
- ・平成18年2月20日に水沢市江刺市、前沢町、胆沢町、衣川村が合併して誕生した。
- ・岩手県の内陸南部に位置し、北は北上市・金ヶ崎町・花巻市、南は一関市・平泉町・東は遠野市・住田町、西は秋田県に接している。
- ・地域の中央を北上川が流れており、北上川西側には胆沢川によって開かれた胆沢扇状地が広がっている。

【視察内容について】

① SNSについて

- ・ツイッター（平成29年7月から開始）  
フォロワー数 250人（令和5年1月時点）
- ・フェイスブック（平成29年7月から開始）  
フォロワー数 552人（令和5年1月時点）
- ・インスタグラム（令和3年6月から開始）  
フォロワー数 134人（令和5年1月時点）

- ・発信する情報
  - 定例会・臨時会・委員会等の情報、議会に関する行事等の情報など
- ・運用体制
  - 運用管理者：議長
  - 運用担当者：議会広聴広報委員会委員、事務局職員
  - SNSへのアップは主に広聴広報委員が行っている。
- ・コメント等への対応
  - 運用方針の中で、奥州市議会のアカウントに寄せられたコメント等に対しては返信しないこととしている。

## ② FMラジオ放送について

- ・平成29年7月放送開始
- ・年間委託料66万円
- ・放送日
  - 本放送 隔週木曜日 15：40～15：55
  - 再放送 翌週火曜日 18：30～18：45
  - ※本放送と再放送の時間帯をずらして放送し、様々な年代やリスナーに声が届くようにしている。
- ・主な放送内容
  - 定例会・臨時会・委員会等の報告
  - 議会の役割、仕組み等の紹介
  - 議会の活動、取り組み、行事等の紹介
  - その他議会への理解、関心度の向上につながる事項の紹介
- ・番組構成
  - 広聴広報委員会と事務局で調整した構成を放送局と協議して決定。
  - 出演者は、放送内容に合わせて、適宜議員に出演を依頼している。
- ・運用体制
  - 運用管理者：議長
  - 運用担当者：議会広聴広報委員会委員、事務局職員

## ③ 議会広報紙について

### (1) 広報紙の概要

- ・発行回数：年4回、16ページ
- ・各号発行部数：約45,500部
- ・費用：2,992万円（5箇年業務委託料）

- ・表紙のイラストの提供も含めて印刷を行うという条件でプロポーザルを実施し、印刷業者に委託している。

(2) 編集方針について

- ・毎号違うテーマを設定して企画ページを入れるようにしている。委員が直接市民に会い、話を聞くことを大事にしている。企画ページを通じて様々な地域に出向き、団体や市民に直接会うことで、市民の想いや求めていることをくみ取ることができる。

(3) 編集の特徴について

- ・紙面の主要な記事は、すべて議員が作成し、広聴広報委員会で編集作業を行う。
- ・記事原稿は、委員自らアポイントメントを取り、取材することとしている。
- ・初校では委員、事務局、委託業者が集まり協議を行い、二校以降はズームを使用したウェブ会議で校正を行う場合もある。
- ・一般質問記事は写真や資料などを1枚挿入することとしている。

④ 主な質疑

Q 多様なメディアで情報発信を行うことによるメリットは

- A
- ・メリットは「リアルタイムで情報が伝えられる」「議会情報を見てもらう機会が大きく広がる」こと。
  - ・これまで、議会情報をお知らせする主なツールは市議会だよりであったが、発行が年4回であり、情報が遅れて届いてしまう。また、市議会だよりは、議会に興味がない人に手に取ってもらえない。
  - ・SNSを活用することで、リアルタイムに情報発信が可能となり、フォロワーからのつながりや、ハッシュタグをつけて検索性を高めることで、議会に関心がない人にも議会情報を目にしてもらう機会が大きく増えるものとする。

Q SNSの視聴者数、登録者数、いいね！の数を増やすための取り組みは。

- A
- 行政視察の情報をSNSにアップし、視察に来た他市町村議会議員にフォローしてもらう。また、高校生の議会傍聴をSNSにアップすると、その高校生の友達がフォローしたり、フォロワーが視聴したりする。様々な活動をSNSで発信して、多くの人とつながりたいと考える。



Q 議会広報作成にあたり特に気を付けていることは。

- A
- ・議会広報は議員の想いや活動内容を市民に伝える重要な手段だが、まずは市民に手に取ってもらい、紙面を見てもらわなければ伝わらない。広報を手にとってもらうこと、読んでみようかなと思ってもらうことが第一歩だと考えている。
  - ・表紙をイラストにすることで、他広報誌との差別化を図り、目に留まりやすくする狙いがある。契約期間を長期間にし、委託業者のノウハウを生かして自分たちでは思いつかないような提案をもらいながら、紙面を作成している。
  - ・「見やすく、読み切れる、市民参加型の広報誌」のコンセプトを大事にしている。

【所感】

別紙のとおり



寄居町議会



桐生市議会



奥州市議会

所感

## 〔寄居町〕

(12番 熊谷浩紀委員長)

平成29年度から令和2年度にかけて、続けて4回の全国町村会議長会広報コンクールの最優秀賞第1位を獲られている裏付けはどういうものなのか、お聞きして参りました。

まず、表紙に関してテーマを必ず定めて、多くの住民が登場し、写真も自分達で取材して撮り（カメラワークの研修も必ず受けているとのこと）、動画も場合によっては撮り（使用の許可はもちろん取っている）、紙面のQRコードで見られるようになってきている（おおよそ自前のスマホで写真や動画を撮っている）。とにかく読みやすいのが感想。必ず特集記事を載せるため、時間を割いて市民が中心になる記事を心掛けていたようだ。当り一辺倒の文章ではなく、短い文面でも新たな切り口を探りながら、議会の審議内容を伝える努力を委員会の中で時間をかけて行っている。しっかりとした下準備（特集企画は特に）があるからこそ素晴らしい紙面になり、議会改革にも繋がり、議員が率先してテーマに沿った取材をして、一つの作品を作り上げているような感想だった。モチベーション（議員自らの）を挙げて素晴らしい紙面を作り上げる基になっているのは、町民の声ということで、議会本位の広報紙になってしまいがちの問題をチーム寄居町議会として、重要課題として捉えている所も感じ取れた。町民を巻き込み、見ていただくための努力や親しまれる工夫を常に忘れずに毎号製作し続けている秘訣として、委託業者の力が非常に関わっている事も重要と捉えた。議員だけのアイデアではやはり限界があることを感じ取った。それから議会の半分の議員が紙面づくりに関わり、新聞記者の様なスキルや紙面に対する着眼点を経験から学び、後輩議員へ受け継がれているのは興味深いものだった。北上市議会も寄居町から学ぶべき事が多く、議員が個人のためではなく、チーム北上市議会のやっている事を市民に興味を持ってもらうために今後、内容をしっかりと精査し、市民を巻き込みながら紙面づくりができないか、より良い北上市議会広報紙になるための様々な問題点を考え、解決し、変えて行きたいと思えます。

(23番 小原敏道副委員長)

- ・広報は表紙で決まる、手に取って見たくなるような表紙を目指して編集作業に当たっていた。結果として4年連続最優勝賞を受賞していた、議会改革の励みにし

ていた事に感銘した。「議会だよりが変われば議会が変わる」の考え方のポイント。

- ・ 町民の声を主体にし、議員がボランティア活動しながら取材して、町民の声を多く掲載するよう努力していた。私たちも参考にしながら見習うべきと感じた。しかし、寄居町は印刷業者が構成などに関与し、表紙の写真や肖像権の許可や配慮を業者のアドバイスを受けながらの作成と話していた。
- ・ 北上市は一般質問については議員に原稿依頼しているが寄居町は、一般質問はもちろん他の原稿も議員全員に依頼し、写真も全員で役割を決め作成していた。
- ・ ページ数は時々の構成で変わるが年間の予算の中で、ページ数が決まっている（年間 70 ページ数）と話されていたことが新しい発見でした。（業者との契約）

#### （4番 藤田民生委員）

住民の写真がふんだんに掲載しており、興味がそそられる。表紙にはこれまで登場した住民の人数が掲載され議会のみならず、住民も参加して議会だよりを作成している。一般質問の原稿に関しても当議会は、議員の活動を知ってもらえる手段であることから、文字数が多くそれでも足りないと言っているくらいである。寄居町は一つの質問内容に絞っており、関連する写真やイラストを必ず入れており大変見やすく編集している。せめて一般質問の掲載方法から真似てみるのもありだと感じた。又、委託業者のアドバイスの力の大きさを痛感した。当議会だよりは全て事務局を含め、広報委員会で編集から誤字脱字の確認、余白文字ポイントなど、全部行っており委託業者はただ印刷するのみである。やはり専門的な意見が必要であり、予算の増額も必要であると感じた。

#### （9番 昆野将之委員）

広報と動画の連携がとても良いと感じた。動画の撮影、写真、取材において広報委員の活動がよく分かった。

広報のデザインなどは業者が入っており、全体的に見やすい。

#### （19番 武田勝委員）

寄居町の広報誌は、

- ・ 「読まれない議会だよりに出す意味なし」といって、日本一品質の良い議会報を作っている。
- ・ 写真を1記事1枚以上掲載して記事を補完するだけでなく、伝える内容を端的に表すものを選んでいる。
- ・ 表紙は、記事との連動性を考慮して、内容に即したものとしている。

(20 番 梅木忍委員)

- ・さすが町村議会広報全国コンクール4年連続一位！

いかに町民に読んでもらう広報にすべきか、という意気込みが伝わってきた。

全国的に有名になったことで、行政視察が増えたということは議会改革にも十分繋がっているということである。まさに「議会だよりが変われば議会が変わる！」読んでもらえない議会だよりは発行しても意味がない、という言葉が心につきささった。

- ・事務局・議員・そして委託業者であるプロの目線からの紙面構成はやはり、斬新で目を引く。そして、町民の声が広報のベースになっていること、この2点こそが私たちと大きく違う点である。プロが加わることによって議員のスキルも上がっていた。頭の固い議員では限界がある。
- ・大胆な改革は、なかなか難しいのかもしれないが、まずは最も大事と言われている表紙、そして文字数を少なくして見やすい紙面に変えていくこと、もっとひとりでも多くの市民に登場頂き、市民の声をとり入れた広報にしてはどうだろうか。

## [桐生市]

(12 番 熊谷浩紀委員長)

平成25年10月から平成26年9月までの1年間全12回、桐生市議会情報番組「KJ」をFM桐生（コミュニティラジオ）で放送しており、桐生市議会のPRや一般質問などの議会情報を毎回議員2名が順番に出演し、発信していたそうだが、やり始めて気がついたのはコンプライアンスに則り、決められたシナリオの通りに喋るだけのもので、自由度が無いので市民が議会に対しての質問やレスポンスを感じられず、誤った情報を流す事ができないプレッシャーと情報発信の今後の可能性に疑問を持ったことから契約年度1年で終えてしまったという事だった。生放送という事で、縛りが多いというのが続けられない原因であると話されており、情報番組を持つ意義とは何か慎重に考えねばならないと感じた。SNSの活用として、Facebook、Twitter、LINEを使い情報発信を行っており、事務局が管理、運営を行っている様だった。多様な世代や若い世代へのアプローチとしては北上市議会でも今後、チャレンジしようと思っているが事務局職員が発信するのではなく、議員が担当を決めて文章を書いて発信するべきではと感じた。但し、規約や始めるための広報委員会内での研修が必要と考えた。（SNSを使っている議員を先頭に）コメントの返答やいいねや友達承認、フォローは行わないのがルールという事も勉強になった。YouTubeに関しても本会議以外の発信として議会報告会の模様を編集し

て流すのは広聴、議会モニターへの配慮として素晴らしいと思ったが機材の予算とか、北上としては難しい課題と捉えた。（それでもチャレンジはしてみたいです。Live 配信が軌道に乗ったら）

（23 番 小原敏道副委員長）

- ・ FMラジオ番組を持っていたが、議会報告は一辺通りであったため今は休んでいると話していた。また、議長の記者会見についても臨時の話題があるときだけにしていると話していた。議長の記者会見については、北上市としても参考にすべきと感じた。
- ・ SNSについては、多様な世代に議会の報告を発信するには有効であるが年配者にあっては機器操作の不慣れな人にあっては難しいと話されていた。また、発信する内容や精査については事務局が行いアカウント管理、発信者や発信する内容に係る運営方針の規定を作り運用しているとの事であった。
- ・ 広報紙については、紙面の作成に関して事務局と印刷業者が主に行い、一般質問の内容についても事務局が個人の議員と確認していると話していた。
- ・ ユーチューブについては、実際に取材に行きパソコンで編集して配信すると話していた。再生回数を増やすことが課題とも話していた。

（4 番 藤田民生委員）

議会だよりについては、事務局で作成しており参考にならなかった。一般質問の掲載方法は、寄居町議会だよりと同じく、1つの質問を掲載しているが、その他として欄外に質問事項を紹介しており、興味があればQRコードから見られるようになっている。

（9 番 昆野将之委員）

FMラジオをやっていたが、中止になった理由など聞くことができてよかった。

（19 番 武田勝委員）

桐生市の情報発信は、

- ・ 多様なメディアによる情報発信を行っている。
- ・ SNSを活用して、ツイッター、フェイスブック、ライン、ユーチューブ、桐生ふれあいメールで議会の情報を発信している。
- ・ 議会報告会・意見交換会の開催
  - （1）定例会ごと（年4回）開催している。
  - （2）対象者（参加者）：一般市民（誰でも参加可能）
  - （3）周知方法

- ・きりゅう市議会だよりや市議会ホームページに掲載
- ・SNS（フェイスブック、ツイッター等）
- ・その他（各種団体に周知）

団体名：桐生市区長連絡協議会、桐生市婦人団体連絡協議会、  
桐生市老人クラブ

(4) 会場：主に公民館（1 定例会につき 1 会場）

(5) 参加議員：全議員 22 名

(6) 開催の流れ：2 部構成

① 定例会での審議内容や採決結果報告

② 参加者との意見交換会

テーマ：「地域の現状と課題について」

意見への回答：所属する常任委員会委員長。

総体的な事項に対しては議長。

地域色の濃い意見等については地元議員など。

(7) 役割分担

司会：議会改革調査特別委員会正副委員長

受付係、記録係、会場係を 3 常任委員会でローテーション

(8) その他

当日、アンケート用紙配布。アンケートの回答はホームページに掲載。

紙ベースで見たい方は各公民館で閲覧可能。

(20 番 梅木忍委員)

- ・ SNS は多様な世代に届く情報発信として有効なツールであることを改めて感じたとともに SNS 側の機能の変更等で最新の情報にアップデートできないもどかしさもあることを知った。
- ・ 事務局の作業がほとんどのように思ったが議員は 22 名に対して事務局員は 11 名いらっしゃるとのことであった。桐生市議会が多いのか北上市議会が少ないのかはよくわからないが北上市議会事務局の負担が大きいのは確かである。桐生市議会のアグレッシブな議長が予算要求で執行部と激しくやりあっているとおっしゃっていたのが印象的だった。
- ・ FM ラジオを止めた経緯も納得のいくものだった。ただシナリオを読むだけの、つまらないパーソナリティーでは、つまらない番組になることは必須である。こうした失敗事例を聴くことも勉強になると感じた。
- ・ 現在、庁舎を建設中ということで議会棟は解体されていたが、新庁舎が出来た暁にはさらに桐生市議会の改革はスピードアップで進んでいくのだろう。

## [奥州市]

(12番 熊谷浩紀委員長)

奥州市は2021年マニフェスト大賞全国第3位(北上市は193位)の成績をおさめ、議長自らのマニフェストの具現化を目指し、細やかな議会改革の積み重ねを行なっている。まずSNSに関しては、Twitter、Facebook、Instagramを活用してリアルタイムで情報が市民に伝わる様に、会議や情報が行う都度、随時情報を発信しており、それにより、市議会だよりを手にとらない若者やスマホから情報を搾取する市民へのアプローチとして効果を発揮している様だ。年4回発行の市議会だよりでは、情報発信としては遅く、市民へのリアルタイムで発信することは北上市議会でも課題では考えており(自分としては)、特に4月から市議会だよりが紙媒体として1ヶ月発行が遅くなることから、リアルタイム発信のSNSに関しては必ずやって行きたいと思いました。(市民に議会情報を早く知らせるために)広報委員がSNSを発信するために文面を書いており、常任委員会または委員会所属の各議員が委員会開催毎に担当する割り振りで行なっており、委員会の翌日(早ければ当日)にはアップしている様で、SNSを見ている方はすぐに議会の情報が得られるので効果的と捉えました。今後、当市議会が行う場合、規約や議員がSNSの知識やスキルを研修し、備える時間も必要と感じました。(難しくはないが)

興味があったFMラジオ番組に関しては、本放送、再放送の2回放送しており、違うリスナー(時間帯もずれているので)にアプローチできるのは素晴らしく、桐生市ほど、がんじがらめでは無いようなので、問題なく番組が続いているようです。通常は録音で編集して放送し、たまに生放送がまるで緊張感もあるがそれをあえて楽しく行なっている印象を受けた。当市議会でも予算措置出来るか、番組を持つ意義を委員会でもう一度協議したいと感じた。最後に市議会だよりだが、奥州市議会だよりは全面カラー刷り、広報委員長が元々印刷屋で四色も二色も値段は変わらないという情報を知っていて、それなら四色カラーになったという事でした。ユニバーサルデザインフォントを使い、とにかく読みやすさに重きを置いている印象で、各委員が取材を行い、写真撮りも紙面の企画によっては行なっているということで、当市議会でも今後やるべきと考えた。それから寄居町でも述べたが、印刷事業者の関わり方が奥州市議会だよりでも深く関わっている事を知り、より読みやすいもの、紙面のデザイン(表紙も含めて)内容等を含め、アドバイスがプロから毎号あるというのは、心強いばかりでなく、新しい企画のアイデアや「読みやすさ」に繋がっているのを感じた。当市議会の場合、契約上印刷製本のみなので、紙面をガラリと変えるには、市議会だよりの企画段階から印刷製本だけでなく、助言をしていただく事ができる業者へシフトを変えて行く事を考える時期に今後なり得るのではと感じた。予算措置にしても、まずは広報委員会内での議員がどれだけ、変えて行こ



うとする熱意が有るのか、まず何ができるのか、何を行なって行くべきか議論をして、この視察で得られた経験を活かして次に繋げて行きたい。

(23番 小原敏道副委員長)

- ・ 広報委員長が印刷業者と言う事でページ数や配色についてアドバイスをいただけてきた。(12ページを16ページや2色も4色も変わらないので業者と相談してもよいのでは)編集に業者が入るので表紙についてもアドバイスを頂けるのできれいにできると言う事であった。予算に関係するので委員会の中で議論しながら参考にしたいと感じた。
- ・ SNSやFM放送についても運営方針を規定で定めうまく運営していたことも、北上市としても参考にしていって進めていくべきと感じた。FMラジオについては年間66万円の費用を予算化していた。SNSはフォロワー数を増やすことが課題とも話されていた。奥州市は今回の研修でレベルアップの為に一番参考になった。

(4番 藤田民生委員)

議会だよりについては、委託業者の意見を取り入れており、表紙も写真でなく優しいイラスト画で業者にお任せしており、見た目も柔らかいイメージとなっている。全ページフルカラーとなっており、写真も映えて見やすくなっている。

SNSなどは現在の議長(現在55歳)が広聴広報委員の時に立ち上げたとのことでした。詳しくは、高齢者には難しすぎると感じた。フォロワー数の年齢層が気になる場所である。

FMラジオは基本録音のため、編集作業ができるので良いと感じた。放送内容も工夫しており委員の苦勞が感じられる。再放送の時間も遅くして、出来るだけ幅の広い年齢層に聞いてもらえるように設定していた。

(9番 昆野将之委員)

広報作成に業者が入っており、とても見やすい。SNSもやっているが、広報委員が発信しているのは良いと思った。が、発信のみであったのが、少し残念だった。

(19番 武田勝委員)

奥州市の市議会だよりは、

- ・ 議会中継をパソコン、スマートフォン、タブレット端末、ケーブルテレビで視聴できるようにしている。
- ・ FM放送を活用して、議員出演による議会情報の発信を行っている。
- ・ フェイスブック、ツイッター、インスタグラム等のSNSを活用して最新情報をリアルタイムで発信している。

- ・おうしゅう市議会だよりは、写真やイラストをふんだんに使い、市民に読みやすいように、手に取って見たくなるように紙面構成している。
- ・市議会だよりの編集作業には、委員・事務局・業者全員で行っている。
- ・市議会だよりを毎号違うテーマを設定して企画ページを入れるようにしている。
- ・市民の下に委員が直接出向き、お話を伺って、市民が何を想い、何を求めているかをくみ取って、その声を広報に生かしている。

(20番 梅木忍委員)

- ・寄居町同様、委託業者のプロの視点からの紙面構成、市民の声がベース。特集を組んで議員自らがアポを取り取材をして写真を撮る。寄居同様は当然である。奥州市議会は寄居に視察に行きTTP（徹底的にパクっているのだから） 私たちは机上で細かいことに頭を悩ませ、全く汗をかいていない。
- ・SNSも始めるとなるといろいろ抵抗があるのだろうが、ごちゃごちゃいうだけでは何も進まない。やったもの勝ち、まずはやってみようという意気込みが何よりも大事である。

その他

(9番 昆野将之委員)

予算を増やして、業者を入れれば広報自体も今回視察に行ったところと同レベルになると思う。現状では、今できることをもう一度確認して、変えられるところは変えたほうが良いと思う。YouTube 配信ももっと自由が利くように、規定を変えたほうがよい。